

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 認定NPO法人ってどんな法人？

Q : 認定NPO法人に寄付をした場合には、税制上の優遇措置があるそうですが、認定NPO法人とはどんな法人でしょうか。

A : 非営利・公共性の観点から国税庁長官が認定したNPO法人のことです。

【解説】

認定NPO法人となるためには、かなり厳格な要件が求められ、基本的事項に関する要件と、活動実態に着目した要件があります。

(1) 基本的事項要件には次のような項目が含まれます。

① 適切な情報公開

収入源・取引・報酬給与に関する事項等

② 事業内容の適正性

宗教活動、政治活動を行わない等

③ 運営組織の適正性

役員や社員のうちにその親族等の占める割合が1/3以下であること等

④ 経理の適正性、業績の持続性、適法性、公益性等

(2) 活動実態要件は次のような項目で活動の結果を数値面、内容面から制限しています。

① 収入要件

総収入金額に占める寄付金総額の割合が1/3以上であること

② 地域要件

寄付金受入れ先市区町村、活動の場等が複数の市区町村であること

③ 活動要件

事業活動の相当部分が会員等に対する財・サービスの提供活動等でないこと

